

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年11月19日（水）午後1時30分から午後4時21分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

1 委員伝達

令和7年11月17日に都内で開催された全国公安委員会連絡会議の開催概要について、委員から、「当県が参加した分科会では、『警察における人材確保・育成』をテーマに議論を交わした。警察官採用試験の受験者獲得に向けて各県とも取組を進めているが、競争率の低下は全国的な傾向で、それぞれ頭を悩ませているとのことであった。全国に先駆けて人口減少が進む当県の実情としては、県警のイメージアップに向けて約50年ぶりによさこい祭りに参加して踊りを披露したことや、SPI試験の導入などについて説明したほか、老朽化が進む警察学校施設について、学生の生活面に直結するとともに警察の魅力にも関わる問題であることから、早期改善の重要性について意見した。人材確保について、他県との議論を通じて改めて感じたのは、警察が国民・県民に寄り添っている日々の様々な活動実態が、一般の方々に伝わっていないということ。特別なことをせずとも、警察が日々取り組んでいる活動を今以上に正しく伝える努力をすることで、多くの県民から感謝されるようになり、引いては希望の職業に選ばれることにも繋がると思われる。」旨の伝達があった。

2 審議事項

○ 令和8年高知県警察運営指針、重点目標等の策定について（資料1）

警務部から、令和8年高知県警察運営指針、重点目標等の策定について説明があった。

委員から、「組織運営に関する理念は頻繁に変えるようなものではないので、運

営指針を継続することに異論はない。『高知県の安全・安心を守る強く優しい警察～県民に寄り添い、ともに歩む～』というフレーズは重要な要素を含んでおり、言葉の響きも良い。また、主要施策の内、これまでの『少年の非行防止対策の推進』から『少年の非行・被害防止対策の推進』への変更案に関して、非行に走る前の少年たちの背景を見ると、元々自分自身が被害に遭ったことがきっかけで逆に加害者になるといった実態もあることから、子供を守るという意味において被害防止を新たに加えることに意義があると思う。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「数年にわたって変更のない重点目標や主要施策も多いが、逆に見れば同じ課題が何年も続いているわけで、課題山積とも言える。県民を守るための組織運営を進めるにあたり、こうした項目が一つでも減っていくことが望ましい。主要施策の中で、人身安全関連事案への的確な対処については、神奈川県川崎市のストーカー事案の検証結果等を踏まえ、県警としても大きな問題と捉えていると思う。この種事案は、決断をためらっている内に事態が悪化するものも多く、対応警察官には速やかな判断や行動が求められることから、部内教養や人材育成に一層力を入れていただきたい。その他、自転車安全利用の推進に関して、自転車の交通ルールは複雑で間違いやすい部分も多いことから、取締り現場などでのトラブルを少なくするためにも、正しい交通ルールの周知を的確に行っていただきたい。」旨の発言があった。

委員の発言を受け、警察本部から、「令和8年は、目下直面する治安課題に対応しつつ、将来に向けた警察の在り方も考えていかなければならない重要な年になると思われる。主要な取組については、しっかりと当委員会にも諮りつつ着実に進めてまいりたい。」旨の説明があった。

審議の結果、原案のとおり決定した。

3 報告事項

○ 繁華街防犯パレードの実施について（資料2）

生活安全部から、繁華街防犯パレードの実施について報告があった。

委員から、「繁華街の浄化に関して、乱立する無料案内所の実態が気になる。他県では風俗案内所に関する規制条例を制定しているところがあると聞いており、高知県でも取締りを強化する必要性があれば、規制を検討しなければならないと思

う。」旨の発言があり、警察本部から、「無料案内所に関する規制条例は、大規模な歓楽街を有する都市部を中心に全国10以上の都府県が制定している。ただ、内容については地域の実情に応じてそれぞれ異なっており、現在研究を進めているところ。まずは、中心街における無料案内所の実態把握を早急に進め、その上で、条例制定の必要性も含めて、高知の実態に即した繁華街対策を進めてまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「違法な客引きやぼったくりの情報はどうくらい寄せられているのか。」旨の質問があり、警察本部から、「本年は10月末現在、客引きやぼったくりに関する警察相談が37件寄せられている。また、高知警察署管内では同一期間中、『キャッチに声を掛けられた。』、『キャッチが鬱陶しい』といった客引きに関する通報を150件以上受理しており、現場へ臨場して行為者を認めれば、嚴重注意を与えるなど都度対応している。その他、制服警察官による警戒活動や、私服捜査員による取締りも不定期に行っており、高知県迷惑防止条例に抵触する場合は同条例違反で現行犯逮捕するなど、厳正に対処している。」旨の説明があった。同委員から、「年末に向けて繁華街が賑わうシーズンとなり、飲酒運転も増加すると思われる。飲酒運転の撲滅に関して、運転代行の積極利用も有効な手段の一つだと思うが、県外ではタクシーの配車アプリと同様に運用しているところがあり、運転代行もタクシーと同様にスマートフォンから簡単に数分で呼ぶことができる。高知市では本年から、タクシー配車アプリ『こちタク』のサービスが開始されたところであり、運転代行と連携した仕組みづくりに向けて県警察からも関係機関にアプローチをしていただければと思う。」旨の発言があった。

委員の発言を受け、警察本部から、「繁華街で顕在化している無料案内所や飲酒運転の問題について指摘をいただいた。こうした課題が顕在化しているという現実を県警察としてしっかりと受け止め、少しでも早い改善に向けて各施策を進めてまいりたい。」旨の説明があった。

第4 個別決裁

1 道路交通法施行細則改正に伴う意見公募手続きの実施について

交通部から、道路交通法施行細則改正に伴う意見公募手続きの実施について説明があり、原案のとおり決定した。

2 公安委員会に対する意見・要望の受理及び同調査について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する意見・要望の受理について説明があり、受理し、調査することを決定した。

3 公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について説明があり、受理し、調査することを決定した。

4 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年10月22日、同月29日及び同年11月5日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、18件（飲酒7件、無免許6件、その他5件）の行政処分を決定した。